

質問に対する回答書について

工事名) 常磐自動車道 大野台希望の橋 (鋼上部工) 工事

質問事項と回答

番号	質 問	回 答
1	01 特記仕様書 24 頁 21-7-3 支払 鋼橋の架設 A の単価に含まれる仮固定治具の撤去について記載いただいております。仮固定治具の製作費は計上されておりますか。計上されている場合、鋼構造物の製作に含まれますか。	貴社の施工計画に基づき必要となる仮固定治具の製作費は、鋼橋の架設 A の単価に含まれるものとお考え下さい。
2	01 特記仕様書 24 頁 21-7-3 支払 鋼橋の架設 A の単価に含まれる仮固定治具の撤去について記載いただいております。仮固定治具に使用するボルトは計上されておりますか。計上されている場合、鋼構造物の製作に含まれますか。	貴社の施工計画に基づき必要となる仮固定治具に使用するボルトは、鋼橋の架設 A の単価に含まれるものとお考えください。
3	01 特記仕様書 24 頁 21-7-3 支払 鋼橋の架設 A の単価に含まれる仮固定治具の撤去について記載いただいております。仮固定治具の溶接費は計上されておりますか。計上されている場合、鋼構造物の製作に含まれますか。	貴社の施工計画に基づき必要となる仮固定治具の溶接費は、鋼橋の架設 A の単価に含まれるものとお考え下さい。
4	01 特記仕様書 24 頁 21-7-3 支払 鋼橋の架設 A の単価に含まれる仮固定治具の撤去について記載いただいております。仮固定治具とボルトが計上されている場合、寸法と数量をご提示いただけないでしょうか。	仮固定治具とボルトの寸法と数量は、貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	01 特記仕様書 28 頁 21-13-6 支払 工事用仮棧橋道路掘削 (土砂) の支払について記載いただいております。撤去には土砂と切込碎石路盤が含まれますが、これらは別々に分けず、一緒に撤去する想定でしょうか。	そのとおりです。

6	<p>02 金抜設計書 3・4 頁</p> <p>8 8-(3) 鉄筋 A</p> <p>9 8-(3) 鉄筋 B</p> <p>10 8-(3) 鉄筋 C</p> <p>11 8-(3) 鉄筋 A(E)</p> <p>12 8-(3) 鉄筋 B(E)</p> <p>13 8-(3) 鉄筋 C(E)</p> <p>鉄筋加工・組立の単価は R8.4 の物価資料から廃止となっております。土木工事等単価ファイルの出典は物価資料等となっておりますが、本工事は R8.1 の物価資料を採用されておりますか。採用されていない場合、単価をご提示いただけないでしょうか。</p>	<p>積算に関する質問にはお答えできません。</p>
7	<p>02 金抜設計書 3 頁</p> <p>9 8-(3) 鉄筋 B</p> <p>12 8-(3) 鉄筋 B(E)</p> <p>機械式継手工の単価は R8.4 の物価資料から廃止となっております。土木工事等単価ファイルの出典は物価資料等となっておりますが、本工事は R8.1 の物価資料を採用されておりますか。採用されていない場合、単価をご提示いただけないでしょうか。</p>	<p>積算に関する質問にはお答えできません。</p>
8	<p>02 金抜設計書 5 頁</p> <p>31 19-(2) 交通保安要員 交通誘導警備員 B2</p> <p>交代要員の人数は金抜設計書の数量に含まれておりませんか。</p>	<p>交代要員の人数は金抜設計書の数量に含まれておりません。</p>
9	<p>02 金抜設計書 6 頁</p> <p>43 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼 A)</p> <p>マンホール・ハンドホール用の材料費(金具やゴム)は鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼 A)に含まれておりますか。</p>	<p>マンホール・ハンドホール用の材料費(金具やゴム)は、鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼 A)に含まれるものとお考え下さい。</p>
10	<p>05 割掛対象表参考内訳書 3 頁</p> <p>足場工費</p> <p>P1・P3・P5 橋脚の側面部足場について、必要期間ごとに 2 項目記載いただいております。「※上部工昇降足場を兼ねるもの」については、橋梁上部工昇降足場の施工費を含んでおりますか。また、足場基本料と賃料は橋梁上部工昇降足場として計上されておりますか。</p>	<p>割掛対象参考内訳書に関する質問にはお答えできません。</p>